

令和5年度国民健康保険特別会計の決算についてお知らせします

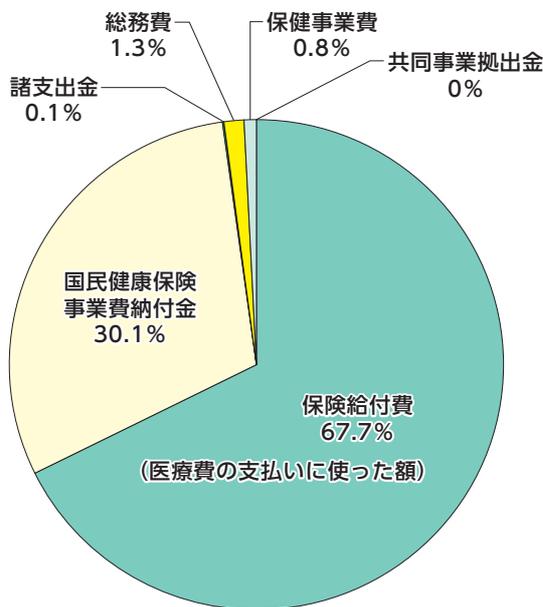
国民健康保険特別会計は、国民健康保険（国保）の運営に関する収入および支出の会計です。

歳出（支出）は、国保加入者の医療費の支払いや、国民健康保険の運営主体である県への事業費納付金、特定健診の費用などがあります。

歳入（収入）は、国保加入者が納付した国民健康保険税、国や県からの補助金・交付金などのほか、市（一般会計）からの財政支援を行うことにより収支を維持しています。

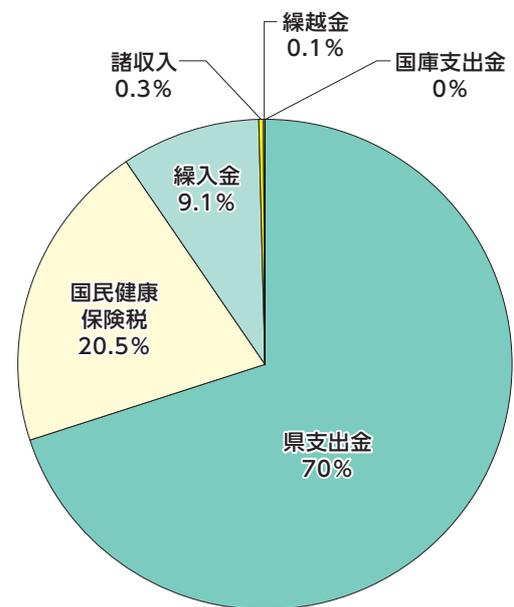
歳出

区分	金額	構成比
保険給付費	58億6866万6千円	67.7%
事業費納付金	26億362万7千円	30.1%
諸支出金	1029万1千円	0.1%
総務費	1億915万7千円	1.3%
保健事業費	7151万8千円	0.8%
共同事業拠出金	1千円	0%
計	86億6326万円	100%



歳入

区分	金額	構成比
県支出金	61億7121万円	70%
国民健康保険税	18億476万2千円	20.5%
繰入金(一般会計)	8億136万6千円	9.1%
諸収入	2826万円	0.3%
繰越金	1232万円	0.1%
国庫支出金	43万4千円	0%
計	88億1835万2千円	100%



国保財政の状況

令和5年度の歳出の大部分は医療費（保険給付費）が占め、加入者1人あたりに換算すると、年間約41万円となっています。被保険者数の減少により、保険給付費の総額はやや減少したものの、被保険者1人あたりの保険給付費は増加しており、今後も高齢化社会の進展や医療技術の高度化等に伴い、増加することが見込まれます。

一方、税率改定により国保税の税収は増加し、これまでよりも財政状況は好転したものの、依然として歳入不足が続いています。令和5年度も、一般会計からの繰入金総額8億136万6千円のうち、5370万円を赤字補填（財政支援）として繰り入れ、歳入不足を補っています。